

第2回 みなかみ町景観審議会

－議事録要旨－

- 1 日 時 平成29年6月22日（水） 午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所 みなかみ町役場 3階 第2会議室
- 3 出席委員 石坂堅一委員、本多剛委員、笛木幸次委員、林広行委員、
藤井好博委員、本多春夫委員、永井完児委員、杉木寿一委員、
山賀晃男委員、小野与志雄委員、秋本周委員、中村潤委員、
田子秀夫委員、
- 4 事務局 地域整備課、(株)パスコ、
- 5 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 議事日程第一 会長の選出
第二 副会長の選出
第三 議案上程
第1号議案 みなかみ町景観計画の策定について

資料1. 景観計画とは

質疑	応答
・景観法による行為制限の強制力はどれぐらいになるのか。	・是正勧告や変更命令を出すことも可能であり、各自治体の裁量に委ねられていることから、今後の協議で具体的な内容を検討する。

資料2. みなかみ町景観計画＜景観調査及び景観特性と課題の整理＞

質疑	応答
・景観法による行為制限の対象から、面積が小規模な建築物は除かれるのか。	・自治体の裁量に委ねられており、除くことも可能ではある。
・住民と観光客では求めている景観が異なる。過去、旧新治村では、景観条例の規制により、若い人が建てたいと考える住宅の建築が困難となったことがあった。人口減少にも影響を与えることのため、留意する必要があるのではないか。	・ご意見内容に留意し、今後、協議の上、検討する。

<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設の建設は許可制なのか。また、規制することはできるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のみなかみ町管内において、太陽光発電施設を対象とした規制はない。一定以上の規模の開発であれば、みなかみ町開発指導要綱、群馬県の大規模開発条例の協議の対象にはなる。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって特徴が異なるが、町全体で同じ規制をかけることになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制内容については、各自治体の裁量に委ねられており、地域毎に異なる規制を設けることから、今後の協議で具体的な内容を検討する。

資料3. みなかみ町景観計画<景観計画の作成>

質疑	応答
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

以上